

the most beautiful
villages
in japan

松崎町は「日本で最も
美しい村」連合に加盟
しています。

 広報

まつざき

2019
(平成31年)

4

No.659



月いちノルディックウォーキング(3/12)

約20人が参加し、田んぼをつかった花畑までノルディックウォーキングを行いました。
ノルディックウォーキングは、2本のポールを持って歩く全身運動です。

平成31年度

町長施政方針

3月6日から開会された平成31年松崎町議会第1回定例会において、町長が新年度の施政方針について発表しましたので、その要旨をお知らせします。

平成31年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

政府は、平成31年度予算編成の基本方針の中で、日本経済は大きく改善し、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大した。また企業収益は過去最高を記録するとともに、

雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあり、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革等の施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいをもつて充実した生活を送ることができ、一

億総活躍社会の実現を目指すとしております。

また、静岡県においては、世界的に魅力ある地域づくりを進めるため、新ビジネスの取り組みを加速することに加え、AI、ICT等の先端技術の産業やまちづくりへの活用、外国人が活躍できる多文化共生の地域づくり等、新機軸の取り組みを積極的に展開するとしております。

一方、松崎町におきましては、依然として景気の低迷、少子化、人口減少が続ぎ、人口は7000人を割り、後継者の不在や高齢化により、すべての産業が疲弊し、大変厳しい状況が続いております。町の主要産業といえば観光であります。伊

豆は全国的に見ても有数の観光地であり、伊豆地域全体では年間4700万人が訪れていると言われておりますが、松崎町の入込客数はわずか33万人と激減していることが大きな課題となっております。

就業人口の75%以上が第三次産業に従事している当町は、これを改善しない限り、明るい兆しは見えてきません。いかにして、松崎町に目を向けてもらうのか、考えていかなければなりません。さらに、労働力人口は、

総人口に対し47%と人口の半数以下となり、また55歳以上の人口比は50%を超え、町全体が限界集落の一手前前の状況であります。

私は町長として、これらの問題に正面から向き合い、松崎町が、住民満足度の高い町となり、この文化・伝統のある町を次世代に引き継げるよう、行政運営を行っていく所存であります。

私が掲げる町政運営の3本の柱、①「農林水産

観光業の一体推進による経済活性化」、②「災害に強い町づくり」、③「医療・福祉の充実」を推進する上でのキーワードは、「RE」と「つながり」であります。

「RE」は、リメイク、リストラクチャリング、リカバリー、リバイバル、リノベーション等々、再生、復活であります。先人が築いてこられた「人」、「モノ」、「教え」を、農林水産観光業一体推進にて経済活性化を図りたいと思っております。

「つながり」については、県内で一番人口の少ない町だからこそ、「災害に強い町」、「医療・福祉」の面で、老若男女が助け合う町にしていきたいと考えます。

これらの思いを念頭に、予算編成作業にあたりました。

農林水産観光業の一体推進による経済の活性化

桜葉産業の振興については、引き続き、生産性



の向上に有効な施策を、生産者、漬元、学識者のアドバイス等をいただきながら、圃場の借り上げや栽培指導を行い、強い生産体制を構築し、桜葉産業が最盛期の勢いに復活し、さらなる発展につながるよう、併せて豊かな農村風景が復活するよう努力する所存でございます。

そして、旧依田邸については、温泉施設を復活させ、観光・文化交流拠点とすべく、いよいよ整備改修工事に着手し、来年4月のオープンを目指します。



▲整備を進めている旧依田邸

道の駅は、町民アイデアによる、イベント等を企画するとともに、農水産物を中心とした松崎の

産物に加え、姉妹都市の産物も並べ、町民も観光客も集まる大交流ゾーンになることを期待しております。そのためには、有害鳥獣被害防止対策事業にもしっかりと取り組んでいかなければなりません。

これらにより、昔ながらの景観を再生させることを期待するとともに、交流人口が増加すれば、民宿等がかつての賑わいを取り戻す可能性も高まってくることを期待をしているわけであります。

災害に強い町づくり

昨年に引き続き、橋梁の耐震補強事業に取り組みとともに、同報無線デジタル化整備工事は本年9月には完了し、10月からは正式に供用が開始される予定となっております。これについては、電波法の改正等に対応するもので、従来よりも音声が聞きやすくなることも、個別受信機を設置することで、放送内容を繰り返し聞くことができる

機能や、スマートフォン等への情報発信機能も備えたものになります。これにより、高齢者単独世帯でも、町の情報や災害時の情報が確実に届くこととなります。

また、これまでに経験したことのないような豪雨による災害が頻発しており、新たなハザードマップを整備し「逃げ遅れゼロ」を目指してまいります。

各地区の区長さん、役場職員での地区の巡回は継続し、日頃から避難路や避難場所の状況を確認するとともに、危険箇所については、優先順位をつけて整備してまいります。



▲下田地区消防組合等との現地確認

医療・福祉の充実

私は、「診療所誘致」を公約に掲げてまいりましたが、ようやく実現の可能性が見えてきました。行政内部には準備室を設け、人的配置をし、議員の皆さまの協力のもと、関係機関等と交渉を進めてまいりたいと思います。

買い物等支援事業については、タクシーを使つた形での事業実施となりましたが、町内商店の活性化や、なにより買い物等に不自由を感じている方の外出する機会を増やし、少しでも住みやすくなったと感じていただけるよう継続してまいります。

その他、出産祝い金、出産準備支援祝い品、小学校・中学校・高校に進学した時の子育て支援祝い品の創設や、高校や大学の進学するときの奨学金等、松崎町は県内で一番人口の少ない町ですが、他の市町と比較しても決して劣っていないことをご承知いただきたいと思います。

その他

その他にも、平成31年度は、移住促進、空き家の活用を目的とした住宅改修工事や、公益的なまちづくり活動をを行っている団体への補助、起業家、事業展開者に対し事業所整備等への補助を行つてまいります。

また、観光客の方へのイメージアップを図るため、公衆トイレの洋式化、ウォッシュレット化を進めるとともに、景観上好ましくない老朽化した節水型トイレは解体する等、町の賑わいを再生すべく取り組んでまいります。

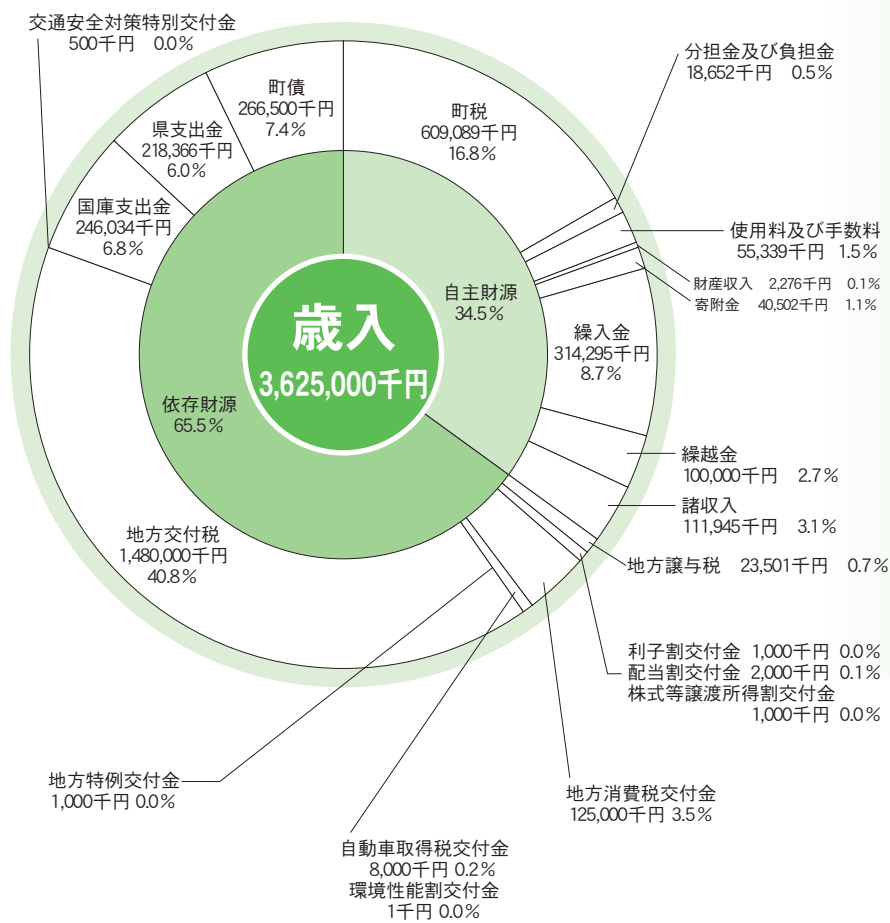


▲改修予定の松崎海岸公衆トイレ

【問合せ】

総務課 (42) 3963

平成31年度 一般会計当初予算



(※構成比0.05%未満については、0.0%と表示しています。)

■一般会計当初予算の概要
 予算編成に当たっては、町民の皆さまが地域に愛着を持ち、暮らしやすいと思えるまちづくりを積極的に展開するために、「農林水産観光業一体による経済活性化」「災害に強い町づくり」「医療・福祉の充実」を推進していくこととしま

した。
 一般会計予算の総額は36億2500万円の前年度比1900万円減(0.5%減)となりますが、前年度からの同報無線デジタル化整備事業を継続実施する他、常盤大橋・皆毛橋(峰)の橋梁耐震補強補修事業等を実施いたします。

【歳入】
 町税は、個人町民税、町たばこ税の減収見込みにより、約6億900万円(前年度比約2400万円減)と見込みました。また、防災力強化事業を実施しますが、国庫支出金は4億6440万円(前年度比2827万円減)となりました。厳しい財政事情により、町債を2億6650万円(前年度比3750万円減)計上し、不足する財源については、財政調整基金等を取り崩すこととしました。

財源比率は、自主財源34.5%、依存財源65.5%となり、依然として地方交

付税等、国の施策による影響を受けやすい不安定な財政状況にあります。

【歳出】
 「農林水産観光業一体による経済活性化」の推進として、鳥獣被害対策補助を前年度に引き続き増額、桜葉産業の振興、賑わい創出施策として、田んぼをつかった花畑を再開し、地域活性化を後押しします。

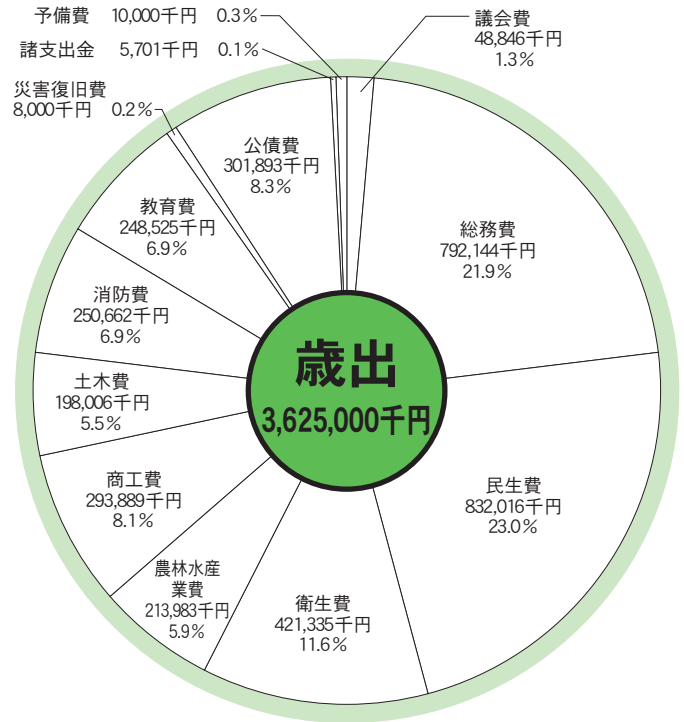
「災害に強い町づくり」の推進として、10月からのデジタル同報無線の供用開始、全町版ハザードマップの更新により防災力強化を図ります。

「医療・福祉の充実」の推進として、高齢者サービス事業の増額や買い物等支援事業を継続実施いたします。依然として厳しい財政状況が続いていますが、各種事業の効果・優先度を検討し、「身近なことで、できること」から取り組みます。

【問合せ】
 総務課 (42) 3963

平成31年度 会計別予算額 総額 62億9,548万円

- 一般会計……………36億2,500万円
- 水道事業会計……………1億5,085万円
- 温泉事業会計……………6,448万円
- 伊豆まつぎ荘事業会計……………3億5,920万円
- 国民健康保険特別会計……………10億2,070万円
- 介護保険特別会計……………9億2,660万円
- 後期高齢者医療特別会計……………1億1,563万円
- 岩地集落排水事業特別会計……………737万円
- 石部集落排水事業特別会計……………541万円
- 雲見集落排水事業特別会計……………2,024万円



※金額は表示単位未満を四捨五入したものです。

一般会計 重点施策・新規事業等

①「農林水産観光業一体による経済活性化」の推進

(単位：万円)

事業名	事業費	事業概要	担当課
美しい村推進事業	583	若者のまちづくり支援、棚田保全活用事業、日本で最も美しい村事業(加盟再審査)他	企画観光課
田んぼをつかった花畑事業	359	田んぼをつかった花畑を、花の種類を変更して再開	企画観光課
旧依田邸維持管理	987	修繕費、光熱水費、警備業務委託、修繕計画策定 他	企画観光課
観光振興事業	9,071	観光協会運営費補助、観光振興対策事業、海水浴場監視業務 他	企画観光課
農業振興事業	4,457	桜菜栽培振興事業、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策(増額)、農道整備事業 他	産業建設課

②「災害に強い町づくり」の推進

事業名	事業費	事業概要	担当課
同報無線デジタル化整備事業	15,000	町内放送設備のデジタル化(総事業費：35,000万円、事業完了予定：平成31年9月末)	総務課
ハザードマップ等作成事業	1,420	全町版防災ハザードマップ及び岩科川流域における洪水浸水想定区域図作成	総務課 産業建設課
災害対策資機材・食糧備蓄	1,389	AED・備蓄食料・非常用飲料水・避難所用毛布・福祉避難所用ミルクの購入、津波監視カメラ更新、防災倉庫設置 他	総務課・健康福祉課 教育委員会
橋梁耐震補強補修事業	3,800	常盤大橋耐震補強補修工事、皆毛橋(峰)補修工事、橋梁点検業務	産業建設課
住宅地震対策事業	457	木造住宅耐震補強助成(条件付き上乗せ分含む)、わが家の専門家診断	産業建設課

③「医療・福祉の充実」の推進

事業名	事業費	事業概要	担当課
訪問給食・ボランティア配食サービス事業	954	70歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者世帯員で毎日の食事の準備に不自由されている方への配食事業	健康福祉課
出産・子育て支援事業	767	出産準備支援祝い品、出産祝い金、子育て支援祝い品の支給(出産祝い金：第1・2子：10万円、第3子以降：20万円を支給)	健康福祉課
買い物等支援事業	315	買い物等に不自由する方へのタクシーによる交通支援	健康福祉課

町議会3月定例会において修正により削除された予算

事業名	事業費	事業概要	担当課
道の駅花の三聖苑整備改修工事	15,300	農産物直売所建設、天城山房改修、駐車場改修、かじかの湯解体 他	企画観光課
診療所建設工事実施業務委託	1,200	地域医療を確保するための診療所建設事業	健康福祉課

平成31年度 町民の方を対象とした 補助制度の概要

町民の皆さまが利用できる町の補助制度の概要を紹介いたします。いずれの補助制度も、事業着手前に申請等が必要です。

詳細については、必ず担当課でご確認・ご相談ください。



住宅改修事業補助金

住宅改修に要する10万円以上の工事費（消費税額を除く）の20％に相当する額（限度額20万円、10000円未満の端数が生じた場合は切り捨て）を補助します。

行政情報配信機器の支給

行政情報配信機器（光ボックス）を町税等の滞納がない世帯の方に無償提供します。プロバイダー契約が済んでいれば、光回線を通じてテレビでも

インターネットを利用できます。

※1世帯につき1台

【問合せ】

企画観光課（42）3964

住宅用太陽光発電システム 設置事業補助金

設置する太陽光発電システムの最大出力の値に5万円を乗じて得た額（限度額20万、10000円未満の端数が生じた場合は切り捨て）を補助します。

【問合せ】

生活環境課（42）3969



ブロック塀等 耐震改修促進事業補助金

○ブロック塀等撤去事業

地震で倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去費用の3分の2（1戸単価あり、限度額10万円）を補助します。なお、町が定める津波避難路沿いに限り10分

の10（1戸単価あり、限度額なし）を補助します。

○ブロック塀等改善事業

フェンス等の安全な塀への造り替えや既存のブロック塀を金具等により補強する工事費用の3分の2（1戸単価あり、限度額25万円）を補助します。

※いずれの事業も道路に面しているものに限ります。

家庭内家具等固定推進業

○災害時要配慮者世帯（65歳以上の高齢者のみの世帯等）

町が委託した事業者により、家具を5品まで無料で固定します。事業実施期間になりましたら、広報や回覧等で募集をします。

○一般世帯

対象経費の2分の1以内（限度額3万円）を補助します。

救命胴衣購入費補助金

津波および水害から身を守るための救命胴衣の購入経費：1着につき2000円

※業務や趣味で使用する場合、対象となりません。

【問合せ】

総務課（42）3963

住宅用火災警報器 設置補助金

65歳以上の高齢者のみの世帯の方が、平成18年5月31日以前に基礎工事の着工を行った住宅に火災警報器を設置する場合、1住宅につき1個設置する費用（限度額6000円）を補助します。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

耐震補強に対する補助金

昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた在来木造住宅は、無料でわが家の専門家診断を受けることができます。

また、わが家の専門家診断の結果を基に耐震補強計画を作成する場合、補助があります。

耐震補強計画に基づいた耐震補強工事を行う場合にも補助があります。 ※耐震補強を促進するた

め、適用要件（看板設置と見学会の開催等）を行った場合には、耐震補強工事の補助金を30万円増額します。

増額後の耐震補強工事補助金

世帯区分	補助金（上限）
一般	90万円
高齢者	110万円

【問合せ】

産業建設課（42）3965



ゴミ減量化対策補助金

○生ゴミ処理機

購入費の2分の1（限度額2万円）を補助します。

○コンポスター（生ゴミ処理容器）

購入費の4分の3（限度額4200円）を補助します。

【問合せ】

生活環境課（42）3969

農業関係



農業次世代人材投資資金

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること、農地の所有権または利用権を有していること等の要件を満たした方に交付します。

農業後継者対策奨励金

区分		奨励金の額
後継者	単身者	240,000円
	夫婦で従事	420,000円
新規参入者	単身者	480,000円
	夫婦で従事	840,000円

※50歳以下の方が対象

農畜産物等放射性物質検査助成事業

農畜産物の放射性物質を検査機関に委託する場合に、委託費用の2分の1

1以内(限度額1万円)を助成します。

農地活用条件整備対策事業助成金

助成の対象	助成率等
田のコンクリートあぜの設置または撤去	経費の2分の1以内とし、30万円が限度額になります。
農業用機械器具の購入 ※新規就農者(50歳以下)に限る	
その他有効な事業で町長が認めたもの	

- 1 機械器具の購入対象は、耕作面積10%以上を使用するものであること。
- 2 過剰なる整備および機械器具の購入はできない。
- 3 同一申請者に対して、当該年度の助成金の交付は1回限りとする。

有害鳥獣対策事業補助金

新たに狩猟免許を取得した方に、狩猟免許試験手数料の全額を補助します。
鳥獣被害防止のため、電気柵や防護柵等を設置する場合に、材料費の2分の1以内(上限15万円)を補助します。

【問合せ】

産業建設課(42)3965

医療関係



重度障害者(児)医療費助成

【助成対象】

- ・ 身体障害者手帳1級および2級の方
- ・ 内部障害3級の方
- ・ 療育手帳Aの方
- ・ 特別児童扶養手当1級の方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

【助成金額】

1 医療機関につき、1カ月500円の自己負担額を差し引いた金額

母子家庭等医療費助成

松崎町にお住まいの所得税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する方の保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

- ・ 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母とその児童
- ・ 20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父とその児童
- ・ 両親のいない20歳未満の児童

※児童の20歳の誕生日の

前日の属する月の末日までとなります。

※入院時の食事療養費は、対象になりません。

不妊治療費助成

【対象者】

- ・ 次の要件をすべて満たす方が対象になります。
- ・ 不妊治療への医師の診断があること
- ・ 1年以上町内に住民登録があること
- ・ 医療保険法の被保険者または被扶養者であること

夫婦および同一世帯に属する全員に町税等の滞納がないこと

※ただし、一般不妊治療(人工授精)の場合は、夫婦合算所得が730万円未満、年齢40歳未満の方が助成対象となります。住民登録要件も異なります。

【対象治療】

- ・ 一般不妊治療
- ・ 一般不妊治療(人工授精)
- ・ 特に必要と認める治療
- ・ 特定不妊治療

【助成金額の対象】

対象治療のうち、医療保険法適用後の自己負担額(交通費、入院費等を除く)

・ 静岡県特定不妊治療費補助金の補助を受けた場合は、当該額を控除した額

【助成金額】

助成金額の対象の2分の1

【限度額】

1回の限度額と年度内限度額は、左の表のとおりとなります。

不妊治療費助成の限度額

助成額	一般不妊治療	一般不妊治療(人工授精)	特定不妊治療
1回の限度額	20,000円	※1	150,000円
年内限度額	100,000円	100,000円	300,000円

※1 一般不妊治療(人工授精)は、助成金額の対象額の10分の7で63,000円、連続する2年間のみ助成対象となり、2年間での限度額となります。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費助成

予防接種法に基づく定期予防接種の対象となる

方へ接種費用のうち、3000円を助成します。

※生活保護の方は、接種費実費を助成します。

※ただし、既に高齢者用肺炎球菌予防接種の費用助成を受けたことのある方は、助成対象外となります。

○定期予防接種

【対象者】

- ・接種日に満60歳から64歳までの方で、心臓や腎臓もしくは、呼吸器の機能に障害を持ち身体障害者1級を有する方
- ・平成31年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方、または100歳以上の方

【問合せ】

健康福祉課(42)3966



子育て支援制度

町では、子育て家庭の抱える不安や経済的な負担を軽減するため、地域の子育て支援の充実、子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな育ちを支援するため、さまざまな施策を推進しています。主な支援策の概要を、ご紹介します。

妊娠から出産まで

出産準備支援祝い品

通院等による経済的な負担を軽減するため、妊娠された方へ出産準備支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券(2万円分)を支給します。

【申請方法】

妊娠届の提出時から出産日の前日までに、健康福祉課で申請書兼受領書を記入し、提出してください。

母子手帳交付記念品

母子手帳を交付するすべての方に、町内の作家

さんが制作した作品を贈ります。

出産後

出産祝い金

町の次代を担う子供の誕生を祝うとともに、将来の健やかな成長を願って支給します。対象は、一年以上連続して住民登録されていた期間がある保護者、新生児出生後、引き続き1年を超えて本町に居住する意思のある方です。

【支給金額】

出産児1人につき10万円(第3子以降は20万円)

【申請方法】

出生届の提出時に健康福祉課で申請書を記入し、提出してください。

産後ケア事業

出産後、体調や育児に不安のある産婦とお子さんを対象に、指定の医療機関や助産院、自宅で母子のケアや授乳相談、育児相談等が受けられます。

宿泊型・日帰り型・訪問型があり、それぞれ自己負担があります。非課税

世帯、生活保護世帯は自己負担が免除されます。

【申請方法】

事前に健康福祉課へ、利用申請書を提出してください。

新生児訪問事業

新生児のいる全家庭を訪問し、育児不安の軽減、健康相談を行います。訪問の結果、養育支援が必要な場合、保健師が継続的な支援を行います。

こども医療費助成

次の要件にすべて該当する場合、保険給付の対象となる医療費と入院時食事療養費の自己負担分を助成します。

- ・高校3年生(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までのこどもの保護者であること
- ・こどもと保護者の住民票が松崎町にあること
- ・こどもが医療保険の対象者となっていること

児童手当

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな

成長に資することを目的とした、国の子育て支援策です。

【支給対象者】

15歳到達後、最初の年度末まで(中学校3学年修了前まで)の児童を養育している町内に住民票のある保護者(父または母等)で、ご家庭での生計中心者となっている方が、支給対象者(請求者)となります。

【支給額】

児童手当支給額(1人当たり月額)

児童の年齢	支給額
3歳未満	15,000円
3歳未満~12歳(第1子・第2子)	10,000円
3歳未満~12歳(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

※請求者の所得税が、所得制限額以上となる場合は、児童1人あたり一律5,000円(特例給付)となります。

育児グループ

児童館において、8月を除く毎月1回、子育て

中の親子が気軽に交流ができる場を提供しています。

一時預かり事業

保護者の疾病や育児による疲労やストレス、買い物や用事を済ませたい時に、児童館で、無料で一時的に満1歳から小学校就学前のお子さんをお預かりします。

子育て支援祝い品

子どもが小学校、中学校へ入学する時や中学校を卒業する時に子育て支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券(3万円分)を支給します。

【申請方法】

11月～3月に、健康福祉課で申請書兼受領書を記入し、提出してください。

チャイルドシート無償貸出 子ども服リユースコーナー

社会福祉協議会において、チャイルドシートの無償貸出、児童館では、子ども服のリユースコーナーを設置しています。

大学等進学時

奨学金貸付制度

両親または保護者が松崎町の住民基本台帳に登録され、1年以上居住している家庭の修学者を対象に奨学金を貸し付けています。

【貸付限度額】

164万円(4年生大
学進学)

92万円(短期大学等)

【貸付の条件】

○貸付金は無利子とし、償還期限は、措置期間終了後10年以内の均等年賦償還となります。
○貸付金の措置期間は、卒業後1年以内となります。

教育資金利子補給金

松崎町に住所があり、町税等を滞納していない方で、金融機関から一定の教育資金を借入れた方、または公共的機関から奨学金の貸与を受けた方に対して、利子補給金として年率3・0%以内(限度額500万円)の額を補助します。
【問合せ】
健康福祉課(42)3966

投票行くと、 どう変わる?!

平成31年4月は、県議会議員選挙、町議会議員選挙が次の日程で行われます。

☆静岡県下田市・賀茂郡 県議会議員選挙

○告示日

平成31年3月29日

○投票日

平成31年4月7日

○期日前投票

平成31年3月30日～

平成31年4月6日

場所：生涯学習センター

☆松崎町議会議員選挙

○告示日

平成31年4月16日

○投票日

平成31年4月21日

○期日前投票

平成31年4月17日～

平成31年4月20日

場所：生涯学習センター

《投票時間》(両選挙共通)

午前7時～午後7時

※門野公民館、岩地公民館

旧三浦幼稚園、雲見公民館は午後6時まで



【問合せ】

松崎町選挙管理委員会
(42)1111

軽自動車税の 減免について

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方が所有する等の軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免が受けられます。

【対象車両】

次のいずれかに該当する車両に限ります。

- ①障害者(身体・知的・精神)および戦傷病者が所有する軽自動車
- ②知的障害者、精神障害者、18歳未満の身体障害者

のいずれかと生計を共にする方が所有する軽

自動車

③車いすの昇降装置や固定装置等を備えた、構造上専ら障害者が利用すると認められる軽自動車

※減免可能な台数は、普通自動車を含めて一人一台です。

【受付期間】

4月22日(月)～
5月24日(金)

減免を受けるには申請が必要です。昨年度、減免を受けられた方には、4月中に減免申請書を送りますので、申請書を窓口税務課まで提出してください。

新規で手帳の交付を受けられた方、また対象となる障害の区分や等級、申請に必要なもの等、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

なお、自動車税は県税のため、普通自動車の減免は下田財務事務所管轄になります。

【問合せ】

窓口税務課(42)3968

My Town Topics ～まちのできごと～



リアルかかしづくり

2月20日から約1ヶ月間、田んぼをつかった花畑を訪れる人を楽しませようと、松崎の春をテーマに、リアルかかし作りが行われました。



大島桜種まき

2月27日、桜葉産業の担い手確保を目指し、東部特別支援学校伊豆松崎分校で、桜葉振興会の方々にご協力いただき、大島桜約3千本の種まきを行いました。



自衛隊入隊者激励会

2月22日、4月から自衛隊へ入隊する松崎高校卒業生の鈴木敬直さんと真野文斗さんの激励会を行い、2人の門出を祝いました。



第36回 芸術祭芸能部門発表会

3月10日、文化協会各部・中学生有志等が出演し芸術祭芸能部門発表会が開催されました。発表会の最後に、歌詞がついた「松崎町のうた」が披露されました。

道、駅の整備については、町、議会、地区、各種団体で構成される委員会が1年をかけ、構想を策定したものです。その案を基に地区懇談会、住民説明会、議会全員協議会等で報告し、建設のための設計予算が承認されたにもかかわらず、整備費用は承認されませんでした。町としては説明を尽くしてきましたが、議会との認識の相違が今回の結果につながってしまったとすれば、誠に残念に思います。

また、パワハラにつきましては、私は職員を管理する立場ですので、事故報告の遅れや怠慢な対応

町長室からこんにちは ⑬

松崎町長 長嶋 精一

不信任案が可決された場合には、首長は10日以内に議会を解散するか、解散しない場合は失職となります。私は、議会から出された不信任案が、不信任の理由には当たらないと判断し、議会を解散する決断をしました。4月21日には、議会議員選挙が執行されますが、町の将来を決める大事な一票であることを忘れずに投票していただきたいと願うものです。

議会解散について

新聞等でご承知のことかと思いますが、3月13日に私に対する不信任案が可決されました。

不信任決議の内容は、公約達成を優先し、住民や議会の意見を聞かず独断的であること、意に沿わない職員へのパワハラ、国県および近隣町との良好な関係が崩れかけていること等が挙げられました。

道の駅の整備については、町、議会、地区、各種団体で構成される委員会が1年をかけ、構想を策定したものです。その案を基に地区懇談会、住民説明会、議会全員協議会等で報告し、建設のための設計予算が承認されたにもかかわらず、整備費用は承認されませんでした。町としては説明を尽くしてきましたが、議会との認識の相違が今回の結果につながってしまったとすれば、誠に残念に思います。

また、パワハラにつきましては、私は職員を管理する立場ですので、事故報告の遅れや怠慢な対応

心があれば、叱るのは当然と考えるかもしれませんが、逆に良い対応をした職員に対しては、心の底から褒めておられます。恫喝したとは全く思っておりませんし、私と職員の間には緊張感がないことは、町民にとって良いことなのでしようか。

国県との関係も、国や県が決めたことに追従するだけでなく、町として意見を述べていくことも必要であり、それが関係悪化につながっているわけではありませんが、

感謝の心が一番大事——

伊那下神社宮司 森 清人さん(東区)

キラリ、輝き人 No.51



▲森宮司が制作した「精霊の森」の木彫像

伊那下神社は、山の神・彦火火出見尊と海の神・住吉三柱大神を祭る神社です。境内には、樹齢千年を超える大イチョウ、健康長寿の泉と言われる神明水、100体以上の木彫像が迎える精霊の森等があります。

宮司の森清人さんに、精霊の森ができたきっかけ等を聞きました。

「平成8年に、玉楠の倒木により、境内社の一部が倒壊しました。この倒れた玉楠から新しい境内社を生み出そうと考え、神社にあったチエーンソーを使い、弁天様、秋葉様、大足大明神の3体を掘り出したのがきっかけです。昔から木を切るのが好きでしたが、木彫について勉強したことはありません。木の模様を見て、自然に生まれる形を掘っていきます。精霊の森は、神社を訪れる人が増えるように、切られる



▲五穀豊穡、収穫の喜びを表現

た木が新たな形代となり、この神社でひとときを過ごし、朽ちて自然に戻ってこれればという思いも込めています。

信仰とは、自然の恵みに感謝することです。自然の恵みがなければ、人は生きていくことができません。先人たちが築いてくれたもの、守ってきたくれたもののおかげで、今の私たちの生活があります。そのことへの感謝の気持ちを持つことが、自分だけでなく地域全体を守るという意識につながっていくと思います。

殿内には、宝物、和歌、俳句、江戸時代の古本等が展示されていますので、町民の皆さまも自由に見ていただければと思います」と話してくれました。

Profile

もり きよとさん

松崎町生まれ、35年以上にわたって伊那下神社の宮司を務めている。
YouTubeへの動画アップ等、伊那下神社の情報発信を積極的に実施。

地域交流通信

松本市安曇地区から

そうだ!

冬の乗鞍へ行こう!

安曇公民館講座「スノーシューで冬の乗鞍の滝を見に行こう!」を開催しました。

前日の曇り空からは想像できないほどに広がった青空と真っ白に雪化粧された乗鞍岳に見守られながら、安曇地区が誇る乗鞍三名滝の一つ、善五郎の滝の冬の姿を目の当たりにし、改めて地域の魅力を感じ、改めて地域の魅力を認識する機会となりました。地元のアウトドアツアー会社「リトルピクス」を講師に招き、スノーシューの基本技術はもちろん、本州屈指のパウダースノーが降り積もる乗鞍での雪の楽しみ方等、自然の中で身体を動かすことの楽しさを教えていただきました。凍った牛留池から見上げる乗鞍岳、雪上に残されたオコジョやカモシカの足跡等、この時期

にしか見ることでない景色に心を動かされながら、出発から1時間半で善五郎の滝に到着しました。散策中は談笑を続けてきた参加者一同ですが、水瀑した滝の圧倒的な存在感のせい、この時ばかりは言葉を失っていました。散策後は、乳白色の乗鞍高原温泉で汗を流し、地元食材を使った昼食をいただきながら、参加者同士の交流を深めつつ、帰路につきました。今後、山に囲まれた地区の特性を生かした講座を行うことで、地域の魅力を発見・認識していただき、郷土愛を育んでいくとともに、健康寿命延伸に相応しい取り組みを行っていきたいと思います。



▲「善五郎の滝」の冬の姿

町の人口と世帯

(平成31年2月28日現在)
()内は前月比

総人口	6,673人	(-8人)
男	3,175人	(-3人)
女	3,498人	(-5人)
世帯数	2,982戸	(-4戸)
転入	9人	転出 8人
出生	0人	死亡 9人

(2月届出分)
戸籍だより



おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈1	菊地 正明	96	幸 一
八木山	田口 吉秋	86	えみ子
小杉原	加藤 壽一	87	豪 一
雲見	渡邊 悦子	85	浩一郎
宮内	篠原 健一	72	春 江
雲見	美澤 章子	87	まさみ
峰	佐藤 頼子	76	好 起
八木山	佐藤 廣嗣	90	奈保美

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

平成31年2月発生分

()内は前年同月比

人身事故	3件	(+2)
物損事故	9件	(+6)
死者	0人	(±0)
傷者	3人	(+2)

【問合せ】

健康福祉課(42) 3966
※このコーナーは偶数月に掲載します。



高橋 幸誠くん
(道部)



青木 駿典くん
(石部)



藤井 皇覇くん
(峰輪)



土田 雪乃ちゃん
(江奈2)



八木 颯土くん
(江奈4)



船津 凜道くん
(船田)

ピカピカ
キッズ



3歳児健診で「虫歯」がなかった
お子さんを紹介します。

町職員の退職・採用

【退職】 3月31日付け

出納室会計管理者

馬場 順三

教育委員会事務局長

山本 公

出納室会計係長兼管財係長

深澤 啓子

教育委員会共同調理場

山本みゆき

【採用】 4月1日付け

西伊豆町 大原 悠加

窓口税務課戸籍窓口係

宮内 竹内 和樹

教育委員会事務局社会教育係

大沢 金子 深太

窓口税務課納税係

【問合せ】
総務課(42) 3963

松崎文芸

短歌

牛原山の頂上からながむ駿河の海

生きものめきて白波の寄る

父に似て爪のかたちの悪けれど

歳かさねきていとほしくなる

山本智恵子

猫柳早春の市に並べられ

昔のあそび思ひ出させる

石田安江

またいつか会はむと約せど果たせる日の

なきやも知れず思ひのこれる

残る世は明かるくあかるく生きたしと

陽の昇りくる大空仰ぐ

飯野ふさ

広報まつり

二〇一九年四月一日発行
通刊 第六五九号

〒四〇一三六九 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎〇五〇四二一九六四 ㊟〇五〇四二一九三二八三

発行 静岡県松崎町
印刷 (有)山本印刷

編集 企画観光課